

30宗税第565号  
平成30年12月12日

宗像市監査委員 佐藤 光俊 様  
宗像市監査委員 吉田 剛 様

宗像市長 伊豆 美沙子  
( 経営企画部 税務課 )

定期監査の結果に基づく措置状況について（報告）

平成30年12月6日付30宗監第141号で通知のあった標記の件について、  
別紙のとおり報告します。

定期監査の結果に基づく措置状況について（報告）

（別紙）

（税務課）

定期監査実施日：平成29年12月13日

監査対象年度：平成29年度

指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>（1）市たばこ税の収入に関する事蹟について 手持品課税分の収入において、納税者から提出された申告書を受け付けたものの内、調定されていないものが見受けられるので、適正に事務処理されたい。</p> <p>（2）固定資産税の賦課決定に関する事蹟について 賦課決定伺書において、決裁を受けていないものが見受けられるので、適正に事務処理されたい。</p> <p>（3）調定簿について 平成29年4月1日時点の市税に関する調定簿において、誤った金額を記載しているものが見受けられるので、適正に事務処理されたい。</p> <p>（4）契約に関する事蹟について 請書で契約しているものにおいて、請書に仕様書が添付されていないものが見受けられる。また、見積依頼の起案文書に1者見積りとする理由の記載がないものが見受けられるので、適正に事務処理されたい。</p>	<p>（1）市たばこ税の収入に関する事蹟について 手持品課税分について、申告書を受理した後、速やかに調定するように改めました。</p> <p>（2）固定資産税の賦課決定に関する事蹟について 賦課決定に係る書類について、決裁の漏れがないよう課内に周知しました。</p> <p>（3）調定簿について 調定簿の記載については、その重要性を認識し、業務の内容を十分理解し、記載誤りのないよう課内に周知しました。</p> <p>（4）契約に関する事蹟について 請書への仕様書の添付及び、起案文書への1者見積りの理由の記載について徹底するよう課内に周知しました。</p>